

(あて先)

社会福祉法人京都社会福祉協会
理事長 今井 豊嗣 様

(記入例)

(申請者)

住所

新型コロナウイ

新型コロナウイ
ブ事業の利用自粛

- 「学童クラブ登録決定通知書兼利用料金通知書」又は「学童クラブ利用料金変更通知書」で4月の利用料金を確認し、記載してください。
- 利用料金は、該当する児童の利用料金を記載してください。きょうだい
利用されている場合、上記の通知には、きょうだい合算額が記載されていま
す。裏面の料金表を確認いただき、該当する児童の利用料金を計算のうえで
ご記入ください。
料金表で判別できない場合は、利用する施設にお問合せください。

児童氏名	京都 太郎		学年	2 年生
4月利用料金 ^{※1}	7,300円		5月利用料金 ^{※1}	7,300円
4月の自粛日数 ^{※2}	11日間		5月の自粛日数 ^{※2}	10日間

※1 当該児童分の金額を記載してください(きょうだいの料金合計を記載してください)。

※2 以下のカレンダーに記載いただく「×(自粛) カレンダーの「×」の数を記載してください。

【4月分】 表の空欄に、○(登園)、×(自粛)、△(欠席)のいずれかを記載してください。

月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4
		○	△	○	△
6	7	8	9	10	11
○	○	○	△	×	△
13	14	15	16	17	18
×	×	×	△	×	△
20	21	22	23	24	25
×	×	×	△	×	△
27	28	29	30		
×	×		△		

【5月分】 表の空欄に、○(登園)、×(自粛)、△(欠席)のいずれかを記載してください。

月	火	水	木	金	土
				1	2
				×	△
				8	9
				×	△
				15	16
				×	△
18	19	20	21	22	23
×	×	○	△	×	△
25	26	27	28	29	30
×	○	○	△	○	△

「○」… 学童クラブを利用した日

「×」… 新型コロナウイルス感染症対策のため利用を自粛した日

「△」… 新型コロナウイルス感染症対策とは関係のない理由で
利用しなかった日

【利用料金表】

児童館・学童保育所

階 層 区 分		A 午後 6 時までの利用		B 午後 6 時 30 分までの利用	
		1 人目	2 人目以上	1 人目	2 人目以上
A	被生活保護世帯, 及び中国残留邦人 に対する支援給付受給世帯	0	0	0	0
B	所得税及び市・府民税非課税世帯	1,600	900	1,700	1,000
C	市・府民税のみ課税世帯	3,000	1,700	3,200	1,900
D1	所得税課税額 10,000 円未満	4,600	2,400	4,900	2,600
D2	所得税課税額 10,000 円以上 20,000 円未満	5,600	2,800	5,900	3,100
D3	所得税課税額 20,000 円以上 30,000 円未満	6,600	3,300	7,000	3,700
D4	所得税課税額 30,000 円以上 60,000 円未満	7,300	3,600	7,900	4,200
D5	所得税課税額 60,000 円以上 100,000 円未満	8,400	4,500	9,200	5,300
D6	所得税課税額 100,000 円以上 200,000 円未満	9,300	5,000	10,100	5,800
D7	所得税課税額 200,000 円以上 400,000 円未満	9,800	5,200	10,600	6,000
D8	所得税課税額 400,000 円以上	10,300	5,400	11,100	6,200

※1人目とは、その月に学童を利用している児童の人数のことです。